

役割…いじめ防止に向けた総合的な施策を県民挙げて推進するための役割を担う

- (1) 各機関の取組等の情報共有と連携した施策の実施
- (2) 各機関の取組状況の把握、評価、見直し（PDCAの場合）
- (3) いじめ防止に向けた施策の実施状況等の取りまとめと公表
- (4) 関連する県の主要施策との連携調整
- (5) その他、いじめ防止対策の総合的な推進のために必要な事項

連絡協議会

## 第1回（6月15日）

- 平成29年度の検討テーマについて
- テーマに沿った取組についての協議
- 平成29年度の取組の進捗状況について

## 第2回（11月16日）

- 第1回連絡協議会での意見をふまえた、具体的な取組についての協議
- 平成29年度の取組の中間検証

## 第3回（2月9日）

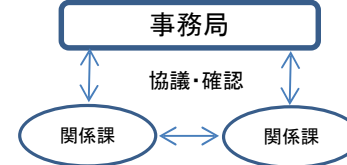
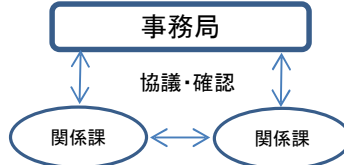
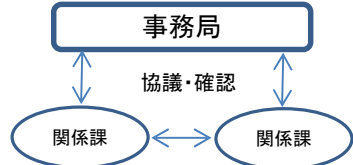
- 第2回連絡協議会での意見をふまえた、具体的な取組についての協議
- 次年度の方向性について協議
- 平成29年度の取組の検証

課題確認

課題確認

課題確認

関係各課



連絡協議会で協議された課題について関係各課で協議・確認し、小回りのきく迅速な対応を実行

## 第1回6月

- 前年度協議内容をもとに、関係課の取組状況と作成資料の確認

## 第2回11月上旬

- 第1回協議内容をもとに、関係課の取組状況と作成資料の確認

## 第3回1月下旬

- 第2回協議内容をもとに、関係課の取組状況と作成資料の確認

- 平成29年度の取組の検証

幹事会